

## 令和3年度 「公共サービス改革基本方針」の見直しに関する意見募集結果一覧

管理番号	要望事項 (事項名)	御意見	回答
1	公共サービス改革基本方針に関する事項	NHKについて、公共放送であるならば、税金を運営財源にすれば良い。視聴者から受信料を徴収するのならば、郵政同様、民営化してほしい。	「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」(平成18年法律第51号)は、公共サービスによる利益を享受する国民の立場に立って、公共サービスの実施を民間が担うことができるものは民間に委ねる観点から、公共サービス全般について不断の見直しを行い、国の行政機関等が引き続き実施する必要がないものは廃止することとしております。 今後とも、上記の基本理念を踏まえて、公共サービス改革に取り組んでまいります。
2	公共サービス改革基本方針に関する事項	特に条件もつけずに、競争を導入すべきものを募集しているが、国の安全保障に関わる、基幹インフラ、食料、水道、エネルギー系は公的機関がやるべき。	「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」(平成18年法律第51号)は、公共サービスによる利益を享受する国民の立場に立って、公共サービス全般について不断の見直しを行い、その実施について、透明かつ公正な競争の下で民間事業者の創意工夫を適切に反映させることにより、国民のため、より良質かつ低廉な公共サービスを実現することを基本理念としております。 今後とも、上記の基本理念を踏まえて、官民競争入札等の対象とする業務の選定に取り組んでまいります。
3	公共サービス改革基本方針に関する事項	民間委託により、一番困るのは働いている人たちであり、社員はボーナスが少ない又は支給されない等の声を聞いていることから、委託には反対である。	「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」(平成18年法律第51号)に基づく入札の実施に当たっては、透明かつ公正な競争の下で民間事業者の創意と工夫を適切に反映させることで、公共サービスの質の維持向上と経費削減を図ることを目的としており、一連の実施プロセスの透明性・中立性・公正性を担保するために、第三者機関が必要な関与を行っています。